

平成 21 年度障害学生受入促進事業委託研究
「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」
近畿中・南部の大学へのアンケート調査」
調査報告書（関西学院大学）

関西学院大学教務部長

矢倉達夫（理工学部教授）

関西学院大学教務部キャンパス自立支援課課長

徳田真二

障害のある学生への修学支援について、日本の高等教育においては、近年まで進展があまり見られなかった（佐野（藤田）、吉原、2004；佐野（藤田）、吉原、山本、2008）。しかし、とくに今世紀に入り、各種の支援が急速に普及しつつある（日本学生支援機構、2009）。その一方で、スムーズな修学支援を行うためには、障害のある生徒が高等学校・特別支援学校から大学に進学しようとする時点で、（１）受験生・教育機関・保護者に対する十分な情報提供が保障されているか？そして、（２）受験・進学前後に、学生・保護者と大学・短期大学の間で十分な相談の機会が確保されているか？という課題が浮上してきている。例えば、日本学生支援機構による『障害学生修学支援事例集』（障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会、2009）に掲載された膨大な資料においても、オープンキャンパスや入試本番等での諸事例が紹介されているものの、大学側からの視点に偏りがちであり、クライアントとしての学生、あるいはステークホルダーとしての高等学校・特別支援学校、保護者側の意見があまり拾い上げられていないようにも思われる。

関西学院大学キャンパス自立支援課ならびに関西学院大学総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センターでは 2006 年以降、共同で障害のある学生への修学支援に関する研究・支援事業をおこなっている（関西学院大学キャンパス自立支援課 K S C コーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター、2008）が、平成 20 年度より日本学生支援機構の委託を受けて、「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」とのテーマで調査をおこなっている。平成 20 年度には、近畿中・南部の高等学校・特別支援学校等ならびに関西学院大学に在籍している障害のある学生へのアンケート・ヒアリング調査等を行った。その結果ならびに考察の概要は以下の通りである（高畑他、2010a、b）。

- （１）後期中等教育において、障害のある生徒は①高等学校にごく少数で分散しているか（インクルージョン教育等）、②小規模の特別支援学校等に集中して在籍している。その一方で、③発達・学習障害のある生徒が認識されないまま、高等学校等に在籍しているケースが少なからず推測される。
- （２）高等学校でインクルージョン教育を受けている生徒は、在籍比率が低いと、学校・教員は現場対応に追われる一方で、教育ノウハウを蓄積することは難しく、適切な進路指導等

が難しい場合が少なくない。

- (3) 特別支援学校等では、基本的に進学希望者が少なく、進学希望者がいても、授業時間の確保が難しい、大学とのつながりが少ない、等の条件から、適切な進路指導が難しいことが多い。
- (4) 高等学校・特別支援学校等からの回答では、①大学との連携システムの不備を指摘した上で、②学生生活や③就職支援に関する情報提供の要望が強い。その場合、個々の大学よりも、第三者的な機関で制度的に情報提供を保障することが望ましいかもしれない。

これらの結果を踏まえて、平成 21 年度においては、同じ近畿中・南部地域に存在する大学・短期大学等を対象に、アンケート調査を実施した。その結果、100 校を上回る回答を得た。本報告は、このアンケート結果にもとづいて、障害のある生徒の進学促進についての大学の現状を分析するとともに、改善案を考察するものである。

調査方法

アンケート票

今回の調査はアンケート票に基づいておこなわれた。アンケートの内容は以下の通りである。

問 1-1～3：大学・短期大学等の名称、住所、学生数、

問 1-4～5：日本学生支援機構による修学支援ならびに障害学生修学支援ネットワーク拠点校に関する理解

問 1-6：連絡先

問 2-1～2：障害のある学生の在籍と支援制度、担当部局

問 2-3～4：支援対象とする障害の種類、支援策

問 3-1～3：受験者・高等学校等への情報提供

問 4-1～2：受験者からの問い合わせ（2009 年度および 2008 年度からの過去 5 年間）

問 5-1～3：2009 年度における受験・合格・入学者の状況

問 6-1～4：入学後の対応（トラブルや対応、具体的な内容等）

問 7-1～3：入学後に障害が表面化した例（トラブルや対応、具体的な内容等）

問 8：入学後に障害が生じた例

問 9：高等学校等や受験者・保護者から問い合わせがあり、これまで対応してこなかった例である場合の対応策

問 10：修学支援において困っていること

問 11：よりよい支援について、必要だと思うこと

問 12：日本学生支援機構あるいは拠点校に望む役割

問 13-1：平成 20 年度の調査での高等学校・特別支援学校等から意見・要望についての感想等

問 13-2 : 発達・学習障害についての現状

問 14 : 今後の調査協力等

調査対象

主な対象として、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、三重県に存在する 172 校（大学・大学院大学 112 校、短期大学 60 校）にアンケートを送付した。そのほか、京都府で先進的な修学支援を行っている 8 校に対して、比較資料として、同じアンケートを送付した。

表 1 に、回答を、国公立および大学・短期大学等で分類したものを示す。全部で 115 大学・短期大学（このうち 2 大学は、4 年生大学と短期大学部を総計したご回答だったため、実質は 117 大学・短期大学）になり、回収率は 68% となった。回答に記載された学生総数では、昼間課程が 337,071 人、夜間課程が 2,132 人、通信課程が 4,736 人であった。

調査結果

1. 日本学生支援機構等についての認知度

表 2 に、日本学生支援機構の修学支援について、ならびに拠点校についての認知度についての回答をまとめた。前者については、「知っている」との回答が 85% を占めており、認知度が高いことをしめした。対照的に、拠点校について「知っている」という回答は 57% にとどまっており、拠点校について理解がやや低いことを示唆している（図 1、図 2）。

2. 障害のある学生の存在、ならびに制度的支援の有無等について

表 3-1 と図 3 は、京都府の 8 校を除いた大学・短期大学 107 校において、障害のある学生が在籍しているかどうか、そして制度的な支援があるかどうかを尋ねた結果である。まず、80 校（75%）から「在籍している」と回答があった。その一方で、60 校（56%）からは制度的な支援はないという回答だった。とくに問題と思われるものとして「在籍しているが、制度が整備されていない」が 38 校（35.5%）に達したことである。なお、この 38 校のうち 35 校が私立大学である。

そこで、回答数が最も多い私立大学について、在籍者数＝規模で比較したのが表 3-2 と図 4 である。とくに在籍者が 2000 人未満の 39 校において「制度的支援がない」とする回答が 25 校に上り、2000 人以上の大学に比べて有意な差が認められた（ $\chi^2=4.830$, $p=0.028$ ）。このようにとくに小規模な私立大学において、制度的な支援が充実していない傾向が明らかである。こうした現状をどのようにカバーするべきであろうか？ 結論から言えば、それには大学の枠を超えた地域的ネットワークが必要であろうと思われる。

一方、「障がい学生が在籍しており、制度的支援もおこなっている」と回答した 47 大学につい

て、担当部局について質問した結果が表4-1である。回答はかなり分散したが、「担当部局は一つで、他業務と兼任」との回答がもっとも多く、18校(38.3%)であった。一見してわかるように、「専任の職員がいる」との回答は非常に少ない。また、私立大学について大学の規模と担当部局のあり方を分析したものが表4-2である。とくに小規模校の場合、担当部局・選任職員の不足から、“オーダー・メイド”型の対応が実現しにくい可能性が否定できない。修学支援においては、複雑なステークホルダー間をリアルタイムで調整する必要が生じることが多く、専任職としての“コーディネーター”の存在が欠かせないと思われる。

3. 支援対象ならびに主な支援方法

それでは、各大学では、どのような障害を支援対象としているであろうか？ 全115大学・短期大学での集計結果を表5-1に示す。もっとも多い回答は聴覚障害で、37.4%の大学において支援対象となっていた。ついで視覚障害と肢体不自由がそれぞれ30.4%と29.6%であった。また、発達・学習障害については25.2%の大学で支援対象としていた。

具体的な支援策について尋ねたところ、視覚障害では、点訳がもっとも多く、視覚障害に対して支援している大学の65.7%で実施されていた。このほか、対面朗読ならびにガイドヘルプが31.4%の実施率であった。その他、多様な支援策が採用されていた(表5-2)。

聴覚障害に対してもっとも多い支援策は(手書きの)要約筆記で、43校のうち31校でおこなわれていた(実施率は72.1%)。それに対して、PCノートテイクは16校(37.2%)にとどまった。また、ビデオ教材に対する字幕付けの実施は、7校(16.3%)にとどまっている(表5-3)。

肢体不自由では、座席配慮がもっとも多く(33校;97.1%)、移動補助が続いている(14校;41.1%)(表5-4)。また、トイレ介助(11例;32.4%)、食事介助とノーテイク補助が続いた(8例;23.5%)。

一方、病弱については、教室配慮(11例;55%)とロッカーの使用(6例;30%)が目立った(表5-5)。それに対して、発達・学習障害では、定期的面談と履修指導が、それぞれ17校(58.6%)と16校(55.2%)であった(表5-6)。最後に、表5-7は上記の障害以外のケースについての具体的な支援策である。

4. 受験者への広報、そして問い合わせ

「障害のある生徒の進学促進・支援」という主旨から言えば、もっとも重要な要素として、受験生への広報があげられる。表6-1は、その点について尋ねた結果である。まず、「入学後の修学支援について記載している」との回答は全体の約3分の1にとどまった。このあたりが、高等学校・特別支援学校からのアンケート調査での回答で「大学においてどのような支援がされているかわかりにくい」という回答(平成20年度報告書の表I-13、I-14等を参照されたい)と

関連すると思われる。以下に、平成 20 年度報告書表 I-13 から、高等学校側からの意見をいくつか抜粋する。

2 (高等学校) : 「大学においてどのような支援がなされているのかについて、講義における支援はわりあいわかりやすいが、就職における支援体制がわかりにくいので、就職先も含めて、生徒が自分で調べられるようにしてほしい」

4 (高等学校) : 「大学側の受入体制や支援の状況について情報を集めにくかった。特に、普通科の本校に通学する生徒と保護者は、障害者支援のネットワークに関わりを持たずに来られた方々で、支援の情報から疎外されている面があります。また、学校体制としても十分に情報や相談窓口をつかんでいるとは言い難く、生徒本人に結果的にはしわ寄せがいつている面があると思います」

#32 (特別支援学校) : 「大学、短大ごとに対応が異なっているので、ある程度大学側の横のつながりで認識・理解を深めていただければ、受け入れ経験のない大学・短大に一から説明・啓発をしなくてもいけるので助かります (後略)。

#33 (特別支援学校) : 「A0 入試の方法、推薦入試の方法が分からない。大学内でのサポート体制が具体的にほとんど分からない。大学卒業後の進路保障がない (後略)」

とくに、掲載する媒体としては「入試広報」が多く、一般の受験生がたやすくアクセスできる公式サイト等に記事が掲載されることが少ないことは問題であろう (表 6-1)。ホームページ等は、掲載のコストがそれほど高いとは思われない。低いコストで障害のある生徒およびその関係者に正確な情報を伝える、という点で、大学側はもう少し努力を払うべきではなからうか？

その広報で、具体的に掲載している障害の種類はあまり多くない (表 6-2)。とくに、現在、急速に理解が広まっている発達・学習障害に対して、明確な記載が少ないようだ。障がい者の立場から見れば、自分の障害がはたして大学・短期大学に受け入れてもらえるかどうか、不安を覚えることも想像される。

このような結果、障害のある生徒 (あるいは受験指導の先生方) は、個々に大学・短期大学に問い合わせる必要に迫られることになる。それでは、大学はどの程度受験者から問い合わせを受けているだろうか？ 表 7-1 と表 7-2 はその点に関する回答を集計したものである。

二つの表を比較すると、2009 年度に問い合わせがなかった大学は 38%、5 年間に問い合わせがなかった大学は 22%にとどまっており、大半の大学は障害のある生徒からの問い合わせを受けている現状があきらかになった。なお、問い合わせにおいて最も多いケースは肢体不自由、もしくは聴覚障害であった。対照的に、各大学で対応をせまられつつある発達・学習障害では、他の障害に比較して少なかったことがわかる。

5. 受験と合格

次に、2009 年度に実際に障害のある生徒が受験したかどうかを尋ねたところ、まったく受験者がいなかった大学は 40.7%にとどまった。逆に言えば、ほぼ6割の大学・短期大学において障害のある方が受験したことになる(表8-1)。障害の種類では、肢体不自由とがもっとも多く、34.5%とほぼ3校に1校の割合であった。次に多いのが聴覚障害で、29.2%に達した。このように表8-1は、実に多様な障害のある受験生が受験していることを示している。これらの障害のすべてに対応するためには、相当の体制を整える必要があるかもしれない。その点、小規模な大学・短期大学では、かなり困難なことが予想される。

表8-2に示すように、2009年度は、4校に1校の割合で肢体不自由の受験生が、5校に1校の割合で聴覚障害の受験生が合格している。その結果、ほぼ5校に1校の割合で聴覚障害および肢体不自由の受験生が入学していた(表8-3)。次に、入学後にトラブルの有無について尋ねると、不幸なことに、いくつかの大学ではトラブルが生じていた(表9-1)。幸いにも、その3分の2では適切な対応策によって解決できたが、解決に至らなかった例もないわけではない(表9-2)。

解決にいたらなかった具体的な例について、表9-3に具体例を記載した。かなり多岐にわたるが、だいたい、以下のようなパターンに分けられるようだ。(1)視覚・聴覚障害等においては、教職員間のコンセンサスが十分でなかったり、学内システムが不備だった例が目立つようだ。この点については、とくに専任のコーディネーターが必要であることをしめしている。(2)肢体不自由等においては、学内のバリアフリー(ユニバーサルデザイン)が不備であったりした例があげられる。(3)発達・学習・精神障害等では、学生の症状が個人ごとに異なり、十分に対応しきれないことがあげられよう。

このような事態をできるだけ減らすためにも、適切な情報提供にもとづく受験生と大学・短期大学の十分な協議が必要であろう。それでは、どのような情報を受験生に与えるべきだろうか? 大学・短期大学からの回答を表9-4に示す。これも多岐にわたるが、ごく大まかにまとめると、(1)支援の手続き(本人・保護者からの申請が基本であることの確認; #2~#3)、(2)受験生から積極的にコンタクトをとって欲しい、それが本人の不利益になることはないことを明示(#4~#6)、(3)出来ることとできないことの明示(#11~#13)等に分けられるだろう。

6. 受験後に障害が生じたり、障害の存在が明らかになった場合

今回の調査の主旨とは必ずしもそったテーマではないが、入学後障害が生じたり、障害の存在が判明したケースについて尋ねた結果が表10-1である。該当例がまったくないと回答いただいた大学は64%なので、ほぼ3分の1の大学でそうした事例が生じていることになる。もっとも多くの大学から報告があったケースは肢体不自由だが(全体の13.9%)、病弱や発達障害も6%の大学で認められた。肢体不自由や病弱については、在学中に発生した事故や病気の可能性が高い。それに対して、発達障害については、高校まで自覚がないまま、大学に進学してから明

らかになったケースが多くを占めるであろうことは想像に難くない。

大学側からの回答でも、発達障害について、入学時に本人から申し出があったケース以外に、(1) グレーゾーンの学生について判断が難しい(表 12-2 の#19~#23、表 15 の#8~#26 を参照)、(2) 本人の自覚がなかったりして、支援の申し出がない学生もいるため、対応に苦慮している(表 15 の#3、#21 等を参照)等の指摘があり、さらに潜在的な該当者が在籍する可能性は無視できない。もちろん、こうしたケースでは診断等も難しく、たとえ問題が表面化しても、多くの大学では主観的な判断にとどまり、対応も手探りの状態であることが回答から浮かびあがってくる。

さて、こうした入学後に障害等が判明したケースについて、その約半数は適切に対応した結果、解決を見ている(表 10-2)。しかし、対応しても解決できなかった例、あるいは対応できなかった例もないわけではない。とくに、発達・学習障害ではほぼ半数が未解決等となっており、他の障害に比べて解決が困難なようである。表 10-3 に具体的な事例をまとめたが、未解決あるいは対応できなかったケースには、以下のようなパターンがあるようだ。

- (1) 支援体制を作れなかった(例えば、ノートテイカーの募集がうまくいかなかった)。
- (2) 発達・学習障害等において、本人・家族が障害に対する認識を持っておらず、対応に苦慮した。
- (3) 発達・学習障害等において、“オーダー・メイド”の対応方法をつかめなかった。
- (4) 精神疾患等において、医学的治療の成果があがらなかった。

一方、表 10-3 の「重複(肢体不自由・発達障害)」のケースのように、対応が非常に難しいケースで、関係部局の努力により、本人・保護者との信頼関係を築きながら、多数のステークホルダーの間の調整に努められたケースもある。本件の場合には不慮の事故のため、不孝にして在学中に死亡されたことで、卒業にいたらなかったとのことだが、スタッフの努力に頭が下がる思いである。

7. 受験時にこれまで対応してこなかったケースが生じた場合、どこに相談するか？

現在、“障害”の概念は非常に広くなり、その対策も多岐にわたっている。そのため、表 9-4 の#10 の意見にあるように、サポートは“オーダー・メイド”にならざるを得ない。しかし、とくに短期大学や学生数の少ない大学等(表 3-1、表 3-2)では、そうした対応がなかなか難しいことも否定できない。この問題に関連して、高等学校あるいは受験者・保護者から相談を受けた際に、これまで対応していなかったケースに遭遇したような場合、どのような対応をとるのが良いと考えているかどうか、尋ねたところ、回答はかなり分散したものとなった(表 11)。JASSO あるいは拠点校への期待もある程度認められるようだが、体系的な情報・スキルの伝達・供給システムの整備が必要であることがあらためて浮き彫りになった。

8. 現実に困っている問題

表 12-1 は、現場で修学支援を進めるにあたって、どんな問題に直面しているのか、他図練った結果である（複数回答）。もっとも多数よせられた回答は、“学内体制”上の問題で、115 校中 68 校（59.1%）を占めた。障害のある学生が在籍しているのは 80 校なので（表 3-1）、在籍している大学・短期大学の大半が、「学内体制をどう確立するか？」という問題に直面していることになる。ついで、“知識”、“技術”、“スタッフ”等が回答の 40% 台に達した。これは、障害のある学生が在籍されている大学・短期大学のそれぞれ 6 割程度となる。つまり、多くの大学では学内体制に問題がある上に、知識、技術、スタッフともに十分ではないということになる。

詳しい内容は表 12-2 に記載したが、以下、カテゴリーごとに内容を紹介する。

（1）体制および予算等について

- ①全学的コンセンサスが十分でない（#1～#3、#6）。
- ②予算が十分でない、あるいは今後対象者が増加すると対応できない（#4～#5、#9）。
また、他業務との兼任のため、十分な支援体制ができない（#7～#9）。
- ③障害のある学生の入学が年によって変動する（#6）

（2）支援スキル・スタッフの問題

- ①対応すべき障害の種類が増え、支援方法等がわからず、対応が追いつかない（#12）。
- ②支援スタッフ（手話通訳、ノートテイク）が不足している。また、卒業などで、継続性が難しい（#13～#16）。

（3）発達障害・学習障害の問題

- ①発達・学習障害ならびに精神疾患のある学生に対する対応に苦慮している（#17～#23）。
- ②本人からの申請がないと、障害の把握自体が難しい。とくにグレーゾーンの学生に対する対応が困難（#19～#23）
- ③担当部署がはっきりしていない（#20、#24）。

（4）その他

- ①支援の対象が非常に広がり、対応も複雑になってきたことの戸惑い（#25～27）
- ②卒業後の進路保障（#28）。
- ③大学院生への支援（#29）。

9. 修学支援に必要と思われる項目

それでは、どのような制度を喫緊に整備する必要があるのだろうか？ ①高校との引き継ぎ、②JASSOからの情報提供、③拠点校との連携、④大学間のネットワークの4項目について、制度的に必要かどうか、尋ねた結果が表 13-1 である。この4項目では、高等学校との引き継ぎについて、多くの大学・短期大学から制度的に必要である（49校；42.6%）、あるいはあれば便利である（58校；50.4%）という回答が寄せられました。

一方で、第三者機関による情報の提供、拠点校の位置づけ、あるいは地域内のネットワーク等

については、「あれば便利」という程度で、統一したコンセプトにはやや遠い印象がある（表 13-1）。とくに、前者については、それではどのような内容や提供方法が望ましいのか、高等学校・特別支援学校等と大学・短期大学等が互いに意見を交わしながら、議論を詰めていく必要がありそうだ。また、拠点校についても、拠点校自体の負担の増大を懸念する声もある（表 13-2 の #35～#37 を参照）。

それでは、以下、具体的なコメントを紹介しながら、項目ごとに説明を加えたい。

（1）高校からの引き継ぎについて

- ①有効とする意見（表 13-2 の #4～#13、#15、#18～#19）が多いが、少数ながら「個々の事情があるから制度的には無理であろう」との意見もある（#1～#2）。2008 年度の高等学校・特別支援学校のアンケートでは、逆に「連携は望ましいが、大学の事情、保護者との関わりなど、慎重にならざるを得ない場合が多くある」（2008 年度報告書表 I-13 の #1）等の意見も散見される。このような高等学校・特別支援学校と大学・短期大学のコミュニケーション不全是今後克服しなければならない大きな課題である。
- ②引き継ぎの内容については、高校での支援内容や（#5、#6、#13）や医師の診断結果等があげられている（#12、#15）。

（2）第三者機関による情報提供について

- ①有効（#20、#22）、とくに共通の視点からの公共的情報提供が必要（#21、#25）。
- ②統一的、定期的情報提供が必要（#25～#26）。
- ③内容については、事例集（#27）、知識・技術（#28）、法的裏付け・理念、医療・就職情報（#29～#32）等があげられている。

（3）拠点校・大学間ネットワークについて

- ①連携ができれば良いが、拠点校の負担が大き（#35～#37）。うまく運営できるか疑問との意見もあった（#37）。
- ②ネットワークについては、対応の標準化や情報交換等があげられている（#38～#41）。
- ③卒業後の支援（#42）。

10. JASSOならびに拠点校への要望

JASSO と拠点校への要望・意見について、37 校（全体の 33%）からかなり詳しいコメントをいただいた（表 13-3）。大きくまとめると、以下のように整理できる。

（1）JASSO に対しては、個々の大学では対応できない様々なステークホルダーとのネットワークの基点になることを期待する回答が多い。具体的には、

- ①修学支援の財政基盤や障がい学生への奨学金の創設等について文科省等への働きかけ。また、就職等に関して企業への働きかけ（表 13-3 の #1～#3 等）。
- ②ネットワーク構築の推進、情報交換・啓蒙活動（#4～#11、#17～#19、#20～#21 等）。

- ③支援メニューの標準化（#5～#6、#14～#16等）
 - ③事例集（#25～#27、#33等）、専門家のリストアップ・アドバイス（#22、#28～#30、#34～#36）等の情報提供。
- (2) “拠点校” に対しては、その位置づけが曖昧なところが多く、明確な要望は少なかった。
- ①必要な情報の提供・相談窓口・ネットワーク構築（#1、#4、#5）
 - ②支援機器の貸し出し（#2）
 - ③学生スタッフ等の派遣（#2）

11. 2008年度の高等学校・特別支援学校を対象としたアンケート調査に対する感想

今回のアンケートでは、2008年度に行った高等学校・特別支援学校に対するアンケート調査の結果への感想もいただいた（表14）。ここでは、とくに以下の二つの傾向を紹介する。

- (1) 高等学校・特別支援学校側の視点では、情報がうまく伝わっていないことへの驚き、あるいは反省：「各大学がHP等を作っていて、情報が十分に行き渡っていると思っていたが、必要な情報が伝わっていないことにびっくりした。また、高校の先生方が大学からの出口＝就職のことまで気にして進路指導等を行っているということにもびっくりしました。（表14-#5）」「これまで、特段の配慮をしている内容について、入試要項に記載はしてきませんでした。今後は何らかの方法での周知について考える時期にきているのではないかと思います（#11）」。
- (2) 高等学校が期待する修学支援と、大学での対応の差に改めて気づいた：「高等学校からの要望内容と大学での対応の現実に差があることを実感します（#10）」、「現時点では該当の学生がいない。しかし障害のある生徒・学生の現状と課題について知ることができ、参考になった。今後障害のある学生の受け入れについて対処すべきことがあると想定されるので心の準備にもなった（#7）」、「現場の声を真摯に受け止めて、大学として対応策等を検討していかなければならないと思いました（#8）」、「高校の教員がどのようなご意見・考えを持っていらっしゃるのか、なかなか知り得ないので、とても参考になりました。高大連携をどのように深めていくのかが、大きな課題であると思われ（#9）」。
- (3) その他：「現状がよく把握できた。今後の参考にしたい（#2）」等。

9. 大学に於ける発達・学習障害への対応の現状

高等学校・特別支援学校等からのアンケートにも浮かび上がった“発達・学習障害”への対応についての回答を表15にまとめた。合計46校から回答をいただいたが、状況に応じて以下のカテゴリーにまとめた。

- (1) まだ対応例はないが、今後必要がでてくると思われる（#2、#8、#20等）。
- (2) 大学全体としての方針が整備されず、個々の対応にまかされている。対応者の負担も大き

い場合も多い（#6～7、#19、#24、#35、#39等）。

- （3）体制を整備中（#27）、あるいは積極的な取り組みを開始している（#4～5）。
- （3）定義が曖昧で、とくにグレーゾーンの扱いが困難。把握も難しい（#1、#3、#9～#15、#30～#32等）。本人あるいは保護者の自覚、自己申請の問題も大きい（#36）。
- （4）就職指導も困難がある（#18、#29）。

このように、発達・学習障害をめぐるのは、さらに複雑な状況を呈しており、個々のケースへの“オーダー・メイド”の対応も難しい場合が多いことも明らかになった。

考察

1. 平成20年度の調査結果のまとめ

障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について、平成20年度に近畿中・南部の高等学校・特別支援学校、および関西学院大学に在学中の障害のある学生にアンケート、インタビュー調査を行った（高畑他、印刷中a、b）。その結果は、以下の通りである。

後期中等教育においては、障害のある生徒は、①通常の高等学校にごく少数で分散（インクルージョン教育等）、②小規模の特別支援学校等に集中（従来の特殊教育の流れ）、そして、③通常の高等学校等に在籍しながら、障害の自覚がなかったり、診断等がない（発達・学習障害）等の可能性がある。①の生徒は制度的な支援を受ける可能性が低く、高校の側でも教育ノウハウが蓄積されない。大学からの適切な情報提供がないと、進路指導等も難しいことが予想される。また、②の生徒は、周囲に進学希望者が少なく、また、授業時間の確保が難しい、大学とのつながりが弱い等から、こちらも適切な進路指導が難しい。一方、少なからぬ発達・学習障害のある生徒が本人・保護者も自覚がないまま、進学してトラブルが生じている可能性がある（高畑他、印刷中a）。

このような現状を少しでも改善するには、高等学校・特別支援学校と大学との連携システムを改善する必要がある。例えば、後者は前者に対して、大学での教育・修学支援の実態を広く情報公開すべきである。その場合、制度的な情報提供を第三者的な機関でおこなうことも検討すべきである。一方、両者とも相互の連携を深め、その実情を理解するとともに、障がい学生をスムーズに進学させるとともに、卒業後の就職までも考慮にいれた支援プランをたてる工夫が必要と思われる。そうした修学支援への努力が結果的に、大学教育全体のFDの向上につながることで、一般の学生へも還元できることが望ましい。

2. 今回の調査のまとめ

以下は、今回の大学・短期大学を対象としたアンケート調査結果の概要である。

- (1) 日本学生支援機構による修学支援の認知度は高いが、拠点校については低い。かつ、その位置づけが曖昧であり、今後の再検等が必要と思われる。
- (2) 75%の大学・短期大学で、障害のある学生が在籍するが、56%の大学では制度的支援がない。とくに小規模な私立大学や短期大学で支援が少ない傾向がある。また、修学支援の専任の職員がいるケースはきわめて少ない。
- (3) 支援の対象は聴覚障害がもっとも多く（回答の37.4%）、視覚障害（30.4%）と肢体不自由（29.6%）が続いた。発達・学習障害は、25.2%の大学で支援対象としていた。
- (4) 受験生への広報について、「入学後の修学支援に記載している」との回答は約3分の1にとどまった。とくに、受験生がたやすくアクセスできる公式サイト等に記事が掲載されることが少ないことは問題と思われる。一方、大半の大学が、障害のある生徒からの問い合わせを受けていた。
- (5) どんな情報を受験生に与えるべきかとの設問では、①支援の手続き、②受験生からの積極的なコンタクトの薦め、③大学として可能なこととできないことの明示があげられた。
- (6) 在学中に障害が生じたり、障害が判明したケースが、ほぼ3分の1の大学で生じていた。発達障害では、グレーゾーンの学生等が相当在籍している可能性があるが、他の障害に比べて解決が困難なようである（国立特殊教育研究所、2005等を参照）。
- (7) 修学支援を進める上で問題なのが、“学内体制”の確立である。さらに、障害や支援スキルについての“知識”、“技術”、“スタッフ”等をあげた回答が多かった。
- (8) 進学を促進するのに必要な項目としては、高校との引き継ぎがもっとも多くあげられた。一方、第三者機関による情報の提供、拠点校、地域内のネットワーク等については、「あれば便利」程度にとどまった。
 高校との引き継ぎには、大学側から少数ながら「個々の事情があるから制度的には無理であろう」との意見がある一方、高等学校・特別支援学校からも「連携は望ましいが、大学の事情、保護者との関わりなど、慎重にならざるを得ない場合が多くある」等、相互のコミュニケーションがうまくいっていない傾向がうかがわれた。
- (9) JASSOに対する要望では、①財政基盤や奨学金の創設、就職等に関する働きかけ、②ネットワーク構築の推進、情報交換・啓蒙活動、③支援メニューの標準化、④事例集や専門家のリストアップ等の意見が寄せられた。一方、拠点校に対してはその位置づけの不明確さもあり、具体的な要望は少なかった。
- (10) 2008年度の高等学校・特別支援学校を対象としたアンケート調査に対する感想では、①情報がうまく伝わっていないことへの驚きや反省と、②高等学校が期待する修学支援と、大学での対応の差に気づいた
- (11) 発達・学習障害への対応の現状では、大学によって対応の差が目立った。①対応例がないケース、②大学全体としての方針が整備されず、対応者の負担も大きいケース、③体制を整備中、むしろ積極的に取り組んでいるケースにわかれる一方で、現場では④発達障害等の定義が曖昧で、把握も難しい、⑤就職指導も困難がある。

とくに発達・学習障害への対応をめぐるは、かなり複雑・解決困難な状況を呈しており、個々のケースへの“オーダー・メイド”の対応も難しい場合が多いことも明らかになった（障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会、2009のp.250~282も参照）。

3. アンケートから浮かび上がった問題点、とくに大学としての基本方針について

今回の大学からのアンケートで浮かび上がった問題点は以下のようなになるかもしれない。

- (1) “学内体制”の確立が不十分である。これは、知識や、支援技術、スタッフの不足だけではない。むしろ、“高等教育機関”として、障害のある学生にどのように対処すべきか？という教育観・価値観の問題ではないかと思われる。もちろん、障害のある学生が勉強したいという意志を無視してはいけない、という人権の問題でもある。

なお、図5は関西学院大学における各ステークホルダー間の相互模式図である。こうした関係の調整のためにも、専任のコーディネーターの存在が必須と思われる（関西学院大学キャンパス自立支援課KSCコーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター、2008も参照）。

- (2) その一方で、各大学ごとに基本的知識、支援技術、スタッフ不足等の問題をかかえており、とくにそれは小規模校、私立大学・短期大学に著しい。それをカバーするため、何らかのネットワークが必要だ、ということになる。それは、JASSOのような全国規模のネットワークと、地域ごとに拠点校を中心としたネットワーク、そしてさらに近隣大学間の直接的な相互協力という形をとるのが望ましいであろう。
- (3) そのネットワークには、高等学校・特別支援学校に対するオープンな情報提供機能を付け加え、さらに高等学校・特別支援学校からのフィード・バックが可能なものが望ましい。
- (4) 最後に、高等学校・特別支援学校からのアンケートに出ている“卒業後の進路”、すなわち、障害のある学生の就職支援も含めたものが必要であり、それには、学外機関（各地の労働局、障がい者就職促進のための各種機関・会社等）との密接な連携が必要になってくるであろう。

それでは、大学と高等学校・特別支援学校との連携はどうあるべきだろうか？ その基本は「情報の共有であり、そこでは「どんなに悪い知らせでも、知らないよりは知る方が良い」ということをベースにおくべきであろう。大学からのアンケートでは「できることと、できないことをはっきり知らせる」ことを指摘する回答があるが（表9-4の#10~#14）、こうした大学からの情報提示なしには、入学時・入学後のトラブルを軽減させることは難しいだろう。その点では、ステークホルダー間の情報提供が完備したとしても、大学と高等学校・特別支援学校の相互信頼が確立しない限り、障害のある生徒がその狭間で苦勞する現状は変わらないのである。

その上で、大学は、実際の修学支援の実態を広く公開し、とくに通常での高等学校における修

学支援の質を高めるとともに、生徒ならびに保護者に対する“大学進学後の学ぶ姿”のイメージを学んでいただく必要がある。かつ、入学後、学生スタッフとしてサポート活動に携わる“健常の生徒”に対しても、修学支援を支える価値観＋支援スキル＋現場でのサポート体験を身につけさせていく工夫が必要だと思われる。

謝辞：今回の調査は、独立行政法人日本学生支援機構による「障害学生受入促進研究委託事業」によるものである。アンケート・ヒアリング調査においては、多くの大学・短期大学等の皆様にご協力をいただいた。ここに厚く感謝の意を表したい。

文献

関西学院大学キャンパス自立支援課KSCコーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター（2008）『ボーダーをなくすために』関西学院大学出版会

国立特殊教育研究所編（2005）『発達障害のある学生支援ガイドブック』ジアース教育新社。

障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会（2009）『障害学生修学支援事例集』日本学生支援機構。

佐野（藤田）真理子、吉原正治（2004）『高等教育のユニバーサルデザイン化』大学教育出版。

佐野（藤田）真理子、吉原正治、山本幹雄『大学教育とアクセシビリティ』丸善株式会社。

高畑由起夫・星かおり・源田信子・大椿裕子・津山純代・野田晨一郎・坂本希美子・岩崎謙二・渡部律子（2010）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：関西学院大学に在籍する障がい学生からのアンケート・ヒアリング調査」『総研論集』22:1-13。

高畑由起夫・星かおり・源田信子・大椿裕子・津山純代・野田晨一郎・坂本季実子・岩崎謙二・渡部律子（2010）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査の分析」『総研論集』22:15-33。